令和２年４月３日

県内各経済団体・産業団体　代表者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　富山県商工労働部長

新型コロナウイルス感染防止対策等の徹底について

　新型コロナウイルス感染症については、東京都をはじめ都市部で感染者数が急増しており、県内においても、感染者が初めて発生した３月３０日からの３日間で８名の感染者が発生しています。こうした状況の変化を踏まえ、県内での感染拡大防止に向けて、構成会員の皆様に対して、次の点に留意のうえ、適切な対応をとっていただくよう、改めて周知等お願い申し上げます。

記

１　感染拡大防止に向けて、「３つの密」を避けることを基本に行動いただきますようお願いします。特に

　・人混みや近距離での会話（特に大声を出すことや歌うこと）

　・夜間から早朝にかけて営業している、カラオケ・ライブハウスや、バー・ナイトクラブなどの接客を伴う飲食店業への出入り

　・屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加

　については控えていただくようにお願いします。

　　また、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止対策を引き続き講じていただきますようお願いします。

２　東京都及び大阪府については、政府の専門家会議の見解として「感染拡大警戒地域」とされたことなども踏まえ、東京都及び大阪府へのお出かけは、緊要度の高いものを除き、曜日を問わず、自粛いただくようにお願いします。

３　東京都及び大阪府以外の地域へのお出かけや、感染者が増加している県内における　お出かけに際しては、１の感染拡大防止の対策を講じたうえで、地元自治体等が発出している最新の要請・情報に十分留意いただきますようお願いします。

　　なお、各企業や学校、家庭等におかれては、感染者が多く発生している地域や国から県内に転居された方に対しては、咳エチケットや手洗いの励行などの基本的な感染防止策の徹底や、転居後２週間の毎日の体温の測定を特に呼びかけていただきますようお願いします。

４　県外から転居された方も含めて、発熱や風邪の症状等がみられる場合には、直ちに外出・出勤は控えていただくとともに、速やかに、最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談いただきますようお願いします。